



2022年6月28日

各 位

会 社 名 株式会社フォーシーズHD
代表者名 代表取締役社長 天童 淑巳
(コード番号 3726 スタンダード市場)
問 合 せ 先 取締役管理本部長 上 畠 正 教
(TEL. 092-720-5460)

子会社に対する仮処分命令申立てに関する和解成立のお知らせ

当社の連結子会社である株式会社Cure（以下「Cure」といいます。）は、2021年2月10日付「子会社に対する仮処分命令申立書の受領に関するお知らせ」で公表しましたとおり、東洋ライフサービス株式会社（以下「TLS」といいます。）より、Cureの製品である“Natural Aqua Gel”（以下「本件商品」といいます。）の中国への輸出行為等が、不正競争防止法に違反する又はCure及びTLSの黙示の合意に反するものであるとする仮処分命令申立てを受けておりました。

その後、Cureにおいて、当該申立には理由がないこと等を主張し、手続を進めておりましたが、これまでの取引関係等を総合的に勘案し、別途CureがTLSに対して提訴していた商標使用差止等請求事件とともに和解により解決することが望ましいとの判断に至り、TLSと協議を行った結果、和解に至りましたので、お知らせいたします。

1. 和解の日

2022年6月27日

2. TLSの概要

商 号：東洋ライフサービス株式会社
本店所在地：東京都杉並区阿佐ヶ谷南三丁目37番13号
代 表 者：代表取締役 奥野卓志
概 要：美容健康関連製品製造販売業
住宅設備機器の卸し、販売、メンテナンス

3. 和解内容の要旨

- (1) Cureは、中華人民共和国、中華人民共和国香港特別行政区及びアメリカ合衆国において、2022年7月1日から2023年7月31日までの期間において、本件商

品の製造及び販売を行わない。

- (2) T L Sは、上記の他に、C u r eによる商品の販売を制約する合意は存在しないことを確認する。
- (3) C u r e及びT L Sは、本和解の成立日において商標使用許諾契約を締結する。
- (4) C u r eは、本件に関する告知文をT m a l l 旗艦店その他別途合意したE Cサイトのウェブページに6か月間掲載する。
- (5) C u r eは、T L Sに対する商標使用差止等請求事件を取り下げる。
- (6) T L Sは、本件に係る仮処分の申立を取り下げる。
- (7) C u r e及びT L Sは、本和解に定めるもののほかに何らの債権債務がないことを相互に確認する。

4. 今後の見通し

本件による当社連結業績に与える影響につきましては、2022年5月13日に公表いたしました業績予測に織り込み済みです。

2021年度の当社連結売上高に対してC u r eの海外売上高の構成比は軽微ではあり、C u r eにおきましては、医薬部外品の薬用ピーリングの“ホワイトクリアジェル”、酵素配合の“エクストラオイルクレンジング”“スペシャルパウダーソープ”の海外での販売を強化していくこと、また、2022年6月13日に公表させていただいたとおり、コミュニケーション・セールス事業におきましては中国販路拡大に向けて業務提携をしておりますように、当社グループは引き続きそれぞれのセグメント事業において海外展開を強化してまいります。

以 上